

教育こども委員会報告資料

報告第1号 学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について

・・・P1

教育データの活用にかかる検討状況について

・・・P4

元岡地区新設中学校用地造成工事（その3）請負契約の締結について

・・・P6

令和5年2月
教育委員会

報告第1号 学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について

学校給食費滞納者に対し、滞納学校給食費等の支払を求める訴えの提起について、市長の専決処分事項に関する条例の規定により、訴えの相手方ごとに次のように専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するもの。

1 事件番号及び事件名

別表事件番号及び事件名の欄記載の事件番号及び事件名

2 訴えの相手方

別表訴えの相手方の欄記載の者（以下「相手方ら」という。）

3 請求の要旨

- (1) 相手方らは、本市に対し、それぞれ同人に係る別表滞納学校給食費の欄記載の滞納学校給食費を支払え。
 - (2) 相手方らは、本市に対し、平成21年9月分以降の滞納学校給食費に対する福岡市税外収入金の督促及び延滞金条例第4条の規定により計算した各延滞金を支払え。
 - (3) 訴訟費用は、相手方らの負担とする。
- との判決を求める。

4 事件の概要

- (1) 相手方らは、いずれも本市が実施する学校給食を受けた者の保護者であるが、これまで多額の学校給食費を滞納し、本市の再三にわたる督促又は催告にもかかわらず学校給食費を納付しなかった。
- (2) そこで、本市は、相手方らに対し、滞納学校給食費等の支払を求めて、別表支払督促申立日の欄記載の日に支払督促の申立てを行った。
- (3) この支払督促に対し、相手方らから督促異議の申立てがあったため、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申立ての時に請求の要旨記載のとおり判決を求めてそれぞれ訴えの提起があったものとみなされたものである。

別表

事件番号及び事件名	訴 え の 相 手 方	滞納学校 給 食 費	支払督促 申 立 日	専決処分 年 月 日
個人が特定される情報 については揭示しており ません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情 報については揭示して おりません。	円 78,129	令和4年 9月12日	令和4年 12月14日
個人が特定される情報 については揭示しており ません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情 報については揭示して おりません。	114,855	令和4年 9月12日	令和4年 12月14日
個人が特定される情報 については揭示しており ません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情 報については揭示して おりません。	114,855	令和4年 9月12日	令和4年 12月14日
個人が特定される情報 については揭示しており ません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情 報については揭示して おりません。	99,689	令和4年 9月12日	令和4年 12月14日
個人が特定される情報 については揭示しており ません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情 報については揭示して おりません。	99,689	令和4年 9月12日	令和4年 12月14日
個人が特定される情報 については揭示しており ません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情 報については揭示して おりません。	94,434	令和4年 9月12日	令和4年 12月14日
個人が特定される情報 については揭示しており ません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情 報については揭示して おりません。	94,434	令和4年 9月12日	令和4年 12月14日
個人が特定される情報 については揭示しており ません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情 報については揭示して おりません。	158,074	令和4年 9月12日	令和4年 12月14日
個人が特定される情報 については揭示しており ません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情 報については揭示して おりません。	158,074	令和4年 9月12日	令和4年 12月14日
個人が特定される情報 については揭示しており ません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情 報については揭示して おりません。	117,790	令和4年 9月12日	令和4年 12月14日
個人が特定される情報 については揭示しており ません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情 報については揭示して おりません。	120,274	令和4年 10月11日	令和4年 12月14日

個人が特定される情報については揭示しておりません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情報については揭示しておりません。	120,274	令和4年 10月11日	令和4年 12月14日
個人が特定される情報については揭示しておりません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情報については揭示しておりません。	103,275	令和4年 10月11日	令和4年 12月14日
個人が特定される情報については揭示しておりません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情報については揭示しておりません。	145,668	令和4年 10月11日	令和4年 12月14日
個人が特定される情報については揭示しておりません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情報については揭示しておりません。	145,668	令和4年 10月11日	令和4年 12月14日
個人が特定される情報については揭示しておりません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情報については揭示しておりません。	106,330	令和4年 10月11日	令和4年 12月14日
個人が特定される情報については揭示しておりません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情報については揭示しておりません。	106,330	令和4年 10月11日	令和4年 12月14日
個人が特定される情報については揭示しておりません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情報については揭示しておりません。	178,910	令和4年 10月11日	令和4年 12月14日
個人が特定される情報については揭示しておりません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情報については揭示しておりません。	140,892	令和4年 10月11日	令和4年 12月14日
個人が特定される情報については揭示しておりません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情報については揭示しておりません。	158,924	令和4年 8月2日	令和5年 1月19日
個人が特定される情報については揭示しておりません。 学校給食費請求事件	個人が特定される情報については揭示しておりません。	129,208	令和4年 10月11日	令和5年 1月19日

教育データの活用にかかる検討状況について

1 報告の趣旨

「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」に向け、本市においても、国等の動向を踏まえながら、教育データ活用の方向性について検討しており、現在の検討状況について報告するもの。

2 国の動向

(1) 中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」(R3.1.26)

「令和の日本型学校教育」を構築し、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、学校教育の基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠なものである。

新たな ICT 環境や先端技術を効果的に活用することにより、可視化が難しかった学びの知見の共有やこれまでになかった知見の生成などに寄与することが可能。

(2) 教育再生実行会議 第十二次提言 (R3.6.3)

これからの教育は、ICT を活用してデータ駆動型の教育へと転換する必要がある。これによって、学習履歴等の教育データを活用した一人一人に応じた指導や、子供の状況や発達段階に応じた対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化などが可能となり、学びの変革の推進が期待される。

(3) デジタル庁等「教育データ利活用ロードマップ」(R4.1.7)

多様な子供の一人一人の個性や置かれている状況に最適な学びを可能にしていくことが重要であり、全ての子供たちの力を最大限に引き出すことに資するよう、教育データの効果的な利活用を促進する必要がある。

(4) GIGA スクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議 (文部科学省)

「GIGA スクール構想の下での校務の情報化に係る論点整理 (中間まとめ)」(R4.8.26)

校務系・学習系システムに蓄積される様々なデータなどを相互に連携し、可視化したり、様々な視点から分析することで、教職員による個別最適な学びの一層の推進や、支援を要する子供の早期発見・支援、学校管理職による学校経営の改善、教育委員会による学校経営指導・教育諸施策の高度化を目指していくべきである。

3 他都市の取組み

	東京都 渋谷区	大阪府 大阪市
概要	教育データの蓄積・収集、データ分析や可視化(ダッシュボード)のためのシステムを構築	校務系・学習系のデータ連携・可視化(ダッシュボード)やデータを蓄積するシステムを構築
目的	・ライフログ※1等を活用し、児童生徒の興味・関心や悩みを丁寧に見取り、個々の状況を踏まえた指導・支援につなげる ・児童生徒が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習に取り組むことができるよう促す	・ダッシュボードにより児童生徒、教員にとって有益なデータ(エビデンス)の見える化を実現し、学級・学校運営の深化充実を目指す ・学校に新しい価値を提供し、教員や管理職の利便性を高める
活用データ	・ライフログ※1 ・スタディログ※2	・ライフログ※1 ・スタディログ※2 ・アシストログ※3

※1 ライフログ : 児童生徒の生活・健康面の記録
※3 アシストログ : 教師の指導・支援等に関する記録

※2 スタディログ : 児童生徒の学習面の記録

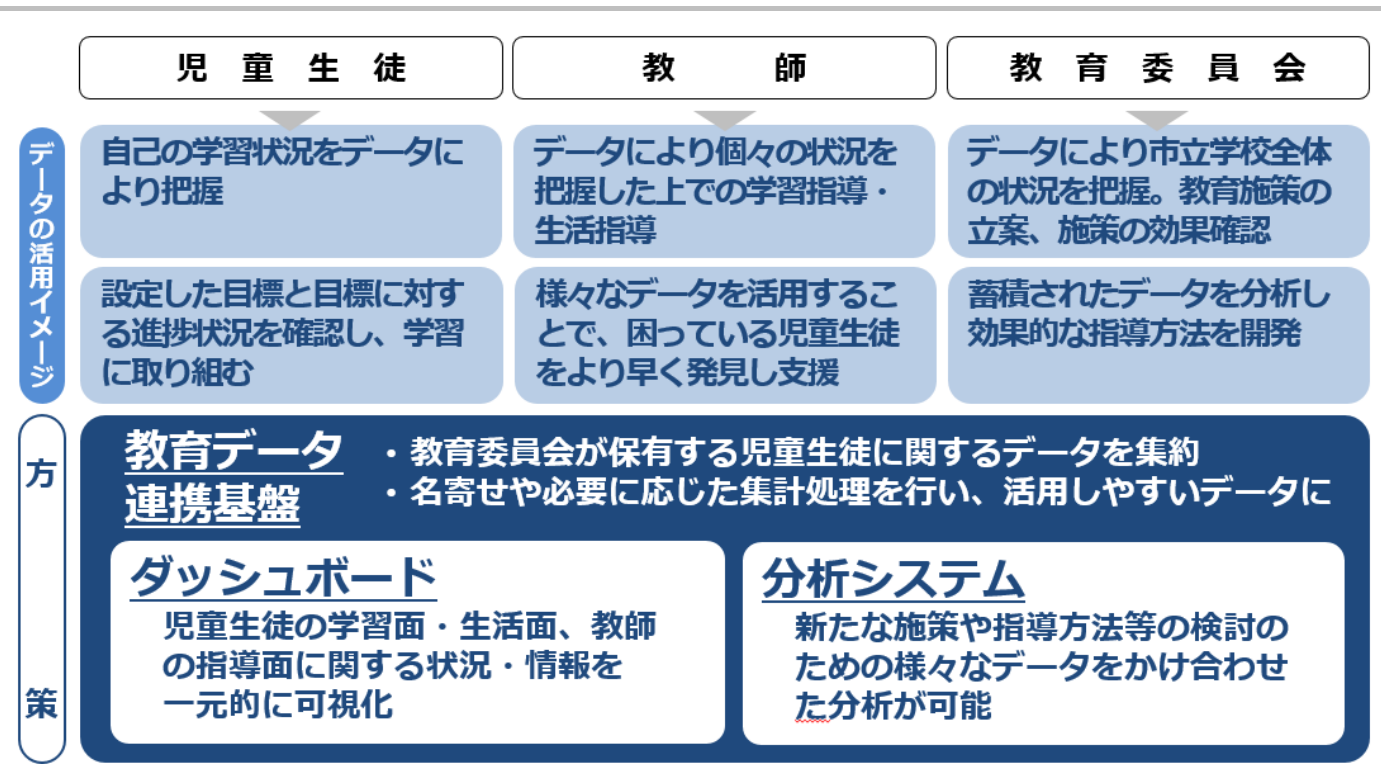
4 福岡市の状況

(1) 現状

- ・令和2年度までに、全ての市立学校において、「普通教室への無線 LAN 環境整備、常設プロジェクトの設置」「指導者用タブレット PC の配備」などの ICT 環境整備が完了
- ・令和2年 11 月までに、GIGA スクール構想に基づく「児童生徒1人1台端末」などの整備が完了
- ・校務系システム(出欠情報、成績情報等)と学習系システム(学習履歴等)はネットワークが分離
- ・データは蓄積されているが、連携・集約されておらず、現在のままでは活用が困難

(2) 教育データ活用の方向性

本市の現状や国の動向、他都市の取組みを踏まえ、以下のとおり、教育データ活用の方向性を検討している。



(3) 今後の進め方(予定)

- 令和5～6年度
- ・プロトタイプ(試作モデル)を構築し、ダッシュボードの表示方法や活用方法等を試行検証
 - ・プロトタイプでの試行検証の結果を踏まえ、設計・開発に必要なシステム要件を整理
- 令和7年度～
- ・システム設計・開発、運用開始

元岡地区新設中学校用地造成工事(その3)請負契約の締結について

1 契約概要

工事件名	元岡地区新設中学校用地造成工事(その3)	
工事概要	元岡地区新設中学校建築のため、農業用ため池の約半分を埋め立てる工事の一環として、本工事は仮締切・排水(先行工事)がなされた池の西側部分において、サンドマット工及び敷地造成工事を行うもの。 ・敷地造成工 A=24,000㎡ ・サンドマット工 V=27,000㎡ ・付帯工(地下排水管敷設等) 一式	摘要(別途工事)
		○元岡地区新設中学校用地造成工事(その1) ○元岡地区新設中学校用地造成工事(その2)
	工事場所	福岡市西区大字周船寺地内
工事期間	令和4年12月15日から令和5年10月30日まで	
入札方法	総合評価方式による制限付一般競争入札	
開札年月日	令和4年12月6日	
契約年月日	令和4年12月14日	
落札者	株式会社 羽野組	
契約価額	434,443,680円 (うち消費税及び地方消費税相当額 39,494,880円)	
予定価格	482,715,200円 (うち消費税及び地方消費税相当額 43,883,200円)	
失格基準価格	434,443,680円 (うち消費税及び地方消費税相当額 39,494,880円)	

【参考】入札参加者一覧

区分	名称	備考
地場	株式会社 羽野組	
	株式会社 オカトク	
	松鶴建設 株式会社	辞退
	株式会社 九建	辞退

2 入札結果

(1)技術評価点の内訳

		評価項目	配点
提案項目	技術提案	項目1 前面道路における第三者の安全対策について [着目点] 本工事は、埋立土など、多量の資材を工事現場に搬入する必要があるが、進入路となる前面道路の見通しが悪く、また西都小学校の通学路に指定されていることから、工事現場出入口から前面道路東側の「さいとびあ西」交差点における歩行者など第三者の安全対策が重要となる	10
		項目2 造成土工における労働者の安全対策について [着目点] 本工事は、排水後の農業用ため池24,000㎡の底部から最大高さ4.5mの盛土造成を行うものであり、造成土工の施工段階毎に作業動線が頻繁に切り替わっていくことから、作業重機やダンプトラックなどの工事車両と作業員との接触防止等、労働者の安全対策が重要となる	10
	活企地用の業場	地場企業への下請計画	1
小計 a			21.0
企業評価項目	企業施工の能力	工事成績の実績	6
		工事成績優良業者の表彰実績	
		同種工事の施工実績	
		建設業労働災害防止協会加入状況	
	技術者の能力	資格の保有状況	2
		同種工事の施工経験	
	社会地域貢献・貢献	社会貢献・政策貢献	4.5
災害対策協力企業			
本店所在地			
社会・信頼性の企業性	競争入札参加停止措置状況	(-2) [※]	
小計 b			12.5
加算点 a+b			33.5
標準点 c			100
技術評価点A (a+b+c)			133.5

※配点欄の企業の信頼性・社会性(-2)は、企業評価項目の小計に含まない。

(2)入札価格

入札価格 B (単位:円) (消費税及び地方消費税相当額を除く価格)

(3)評価値

評価値 $A/B \times \alpha$ (α は数値調整のための係数)
(予定価格1億円以上10億円未満の場合、 $\alpha = 100,000,000$)

落札者				(単位:点)			
名称	株式会社 羽野組			名称	株式会社 オカトク		
区分	提案数	点数		区分	提案数	点数	
A(2.0)	1	6.5		A(2.0)	0	3.0	
B(1.5)	3			B(1.5)	2		
C(1.0)	0			C(1.0)	0		
D(0.5)	0			D(0.5)	0		
E(加算点なし)	1			E(加算点なし)	0		
A(2.0)	3	7.5		A(2.0)	0	0.0	
B(1.5)	1			B(1.5)	0		
C(1.0)	0			C(1.0)	0		
D(0.5)	0			D(0.5)	0		
E(加算点なし)	1			E(加算点なし)	2		
1.0				1.0			
15.0				4.0			
2.666				4.000			
1.000				1.000			
4.500				4.500			
減点なし				減点なし			
8.166				9.500			
23.166				13.500			
100				100			
123.166				113.500			

394,948,800	438,500,000
-------------	-------------

31.1853	25.8836
---------	---------

3 落札者の技術提案の概要

項目 1	<p>前面道路における第三者の安全対策について</p> <p>本工事は埋立土など、多量の資材を工事現場に搬入する必要があるが、進入路となる前面道路の見通しが悪く、また西都小学校の通学路に指定されていることから、前面道路における歩行者など第三者の安全対策が重要であり、これらを踏まえた効果的な提案がなされた。</p>
項目 2	<p>造成土工における労働者の安全対策について</p> <p>本工事は、排水後の農業用ため池において盛土造成を行うものであり、造成土工の施工段階毎に作業動線が頻繁に切り替わっていくことから、作業重機やダンプトラックなどの工事車両と作業員との接触防止等、労働者の安全対策が重要であり、これらを踏まえた効果的な提案がなされた。</p>

(参考)評価項目の内容

(1)提案項目(技術提案除く)

評価項目		評価内容
地 の 場 活 用 業	地場企業への下請計画	当該工事において、請負予定額に占める地場外への下請予定額の割合が低い者から優位に評価する。

(2)企業評価項目

評価項目		評価内容
企 業 の 施 工 能 力	工事成績の実績	平成24年4月1日～令和4年10月12日の間に、福岡市が評定通知した同一業種工事の任意3件の平均点によって評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	工事成績優良業者の表彰実績	令和2年10月13日～令和4年10月12日の間に、福岡市が発注する同一業種工事において、工事成績優良業者として表彰を行う旨通知した工事の実績により評価する。ただし、表彰日の翌日から入札公告日前日までの間に競争入札参加停止の措置を受けた期間がある場合は、評価の対象としない。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	同種工事の施工実績	平成24年4月1日～令和4年10月12日の間に竣工した同種工事の施工実績により評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	建設業労働災害防止協会加入状況	建設業労働災害防止協会加入者を優位に評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
技 術 者 の 能 力	資格の保有状況	入札者が提示する配置予定技術者の監理技術者資格者証の保有期間により評価する。
	同種工事の施工経験	入札者が提示する配置予定技術者に平成24年4月1日～令和4年10月12日の間に竣工した同種工事の施工経験(監理技術者、主任技術者、現場代理人での従事に限る)があれば優位に評価する。
社 会 域 貢 献 ・ 本 店 所 在 地	社会貢献・政策貢献	福岡市から「障がい者雇用促進事業」、「環境配慮型事業所支援事業」、「次世代育成・男女共同参画支援事業」、「協力雇用主支援事業」、「消防団協力事業所支援事業」、「ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業」の該当要件で認定を受けている企業を評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	災害対策協力企業	今年度4月1日時点における福岡市と防災活動に関する協定を締結した団体に所属し、当該業種の特性を活かした防災活動を行う企業を優位に評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	本店所在地	入札公告日時点で本市に本店が所在し、また、公告日における本市競争入札有資格者名簿に登録された期間(地場としての継続期間)が長い企業を優位に評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
企 業 社 会 性 ・ 信 任 性	競争入札参加停止措置状況	令和元年8月1日以降に、競争入札参加停止等の措置を受けた者で、公告日に、競争入札参加停止期間満了日の翌日を起算日とする競争入札参加停止期間と同期間に係る場合に、評価点を減点する。 (JV案件:構成員の中に対象者が含まれる場合は、一律2点の減点)

位置図



福岡市西区大字周船寺地内 (湯溜池)

計画平面図



縦断面図

